久留米工業高等専門学校 平成22年度事業 年度計画

(高専機構 第2期中期目標/中期計画/平成22事業年度 年度計画)

高専機構第2期中期目標	高専機構第2期中期計画	高専機構平成22年度 年度計画	久留米高専平成22年度年度計画
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条 の規定により,独立行政法人国立高等専門学校機構 (以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する 目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11 年法律第103 号)第30 条の 規定により,独立行政法人国立高等専門学校機構(以下 「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以 下「中期計画」という。)を次のとおり定める。		
し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきている。また、近年、高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学する者が4割に増加してきている。さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係など、高等学	(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者の変化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要がある。こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。		独立行政法人国立高等専門学校機構として定める平成22年度の業務運営に関する計画(年度計画)に沿って、本校における平成22年度の実施計画を次のとおり定める。

高専機構第2期中期目標	高専機構第2期中期計画	高専機構平成22年度 年度計画	久留米高専平成22年度年度計画
に高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項	
(1)入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに入試方法の見直しを行うことによって、充分な資質を持った入学者を確保する。	緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通した積	立高等専門学校への理解の促進を図るとともに、マスコミ等を通じ広く社会に向けて国立高等専門学校のPR活動を行う。	(1)入学者の確保 ① 久留米市、鳥栖市などの近隣中学校校長会との連携を密にするとともに、昨年度見直した中学校訪問を引き続き実施する。また、本校開催の学校説明会を2回に増やす。
	② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会,体験入学,オープンキャンパス等を充実させ,特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。	② 各国立高等専門学校における入学説明会、体験入学(オープンキャンパス)、学校説明会等の取組について調査し、その事例を各学校に周知するとともにその成果を分析する。 また、高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報等を盛り込んで新たに作成した女子中学生向けのパンフレットの利活用を図る。	
		③ 中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各学校での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。	③ 本校において昨年度に更新した中学校向けのパンフレット、及び機構本部で作成された中学生及び保護者を対象とした広報資料を活用し、中学校への本校紹介情報の充実を図る。また、中学校が作成する高校などの進学案内冊子用としての情報を提供する。
	④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の見直しを行う。	④ 高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善方策について引き続き検討し、実施可能なものから随時導入する。	④ 数学の入学者選抜結果と入学後の学業成績について継続して追跡調査を行う。 また、英語についても、同様の追跡調査を 開始する。

高専機構第2期中期目標	高専機構第2期中期計画	高専機構平成22年度 年度計画	久留米高専平成22年度年度計画
	⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、中期目標の 最終年度においても全体として18,500 人以上の入学志願者 を維持する。	事例を各学校に周知する。	
野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。 また、「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見	(2)教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。また、中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の4地区にある高等専門学校の統合を着実に進める。さらに、必要な外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を行い、その成果を活用する。	進めるとともに、その他の各学校においてもそれぞれの特色や地域事情を踏まえ、学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実について検討する。 また、平成21年度に実施したカリキュラムに関する調査結果の分析を行い、高専に求められるニーズを踏まえたカリキュラム改革の在り方について検討する。 さらに外部機関を活用して実施した「地域における高等専門学校の在り方に関する調査」の結果を各学校に周知し、今後の高専の在り方について検討する。	学修単位を大幅に導入している高専のカリキュラムの調査、学科の大括りやコース制を実施・検討している他高専の実情を調査し、本校のカリキュラム改革の方向性、弾力的な学科編成、学科の大括りやコース制の導入、新分野の学科設置の可能性、専攻科の整備・充実を引き続き検討する。また、人事交流・入学試験などを含め、福岡
り, 高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた 「確かな学力」の向上を図るべく, 各学校における教育 課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか, 全国的な競技会の実施への協力などを通し て課外活動の振興を図るとともに, ボランティア活動など 社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め, 「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実 に努める。	② 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の大括り化やコース制の導入などについて検討を行う。	② 地域や学生のニーズに応じた弾力的な学科編成とするため、学科の 大括り化やコース制の導入について引き続き検討する。	県内3高専間で連携可能な事項について継続的に検討し、可能なものについては立案し実施する。昨年度の福岡県に引き続き、佐賀県の産業政策などを調査し、地域の高等教育機関とも協議して、教育上での地域連携について検討する。

高専機構第2期中期目標	高専機構第2期中期計画	高専機構平成22年度 年度計画	久留米高専平成22年度年度計画
	③ 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEIC などを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。	③ 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各学校共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各学校におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各学校に周知する。	③ 1年生から3年生までの一般科目の基礎学力の中身について調査、検討を進めるとともに、学生の基礎学力向上策について中長期的に検討する。・「数学」に終年とで学生の学力が多次をでは、下の学生の学生の学生の学生のができまり、一次をでは、「物理」は学習到達度試験の結果を明組む。・「数を明組む。・「数を明組む。・「からないでは、その分野の関心を高いては、一次の学生の関心をである。「英語」については、それでもしたの教科において、基礎学力のも環においては、それでもの教科において、基礎学力のも環においては、それでもの教科においては、基礎学力のも環においては、もにおいては、基礎学力のも環においては、も、主をは、本の教科においては、も、本を目においては、も、本を目指した一般・文科系科目」においては、それでも、本の教科においては、も、本を目においては、も、本を目においては、も、本の教科においては、も、本を目においては、も、本を目においては、も、本を目においては、も、本を目においては、も、本に、は、は、と、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
	④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を 実施し、その結果を積極的に活用する。	④ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。	④ 学生の授業評価アンケート及びアンケート結果の教員へのフィードバックを継続的に実施し、一層の授業改善を図る。また、授業改善を促進するための具体的な仕組み(PDCAサイクル)について、見直しを図る。
	⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。		⑤ 課外活動を推進し、また、全国的な競技会やコンテストの参加に向けた支援体制の強化を図る。
	活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推	動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取組状況を調	⑥ 教育的効果等を分析・検討し、ボラン ティア活動など社会奉仕体験について、そ の導入に向けた取り組みを実施する。

高専機構第2期中期目標	高専機構第2期中期計画	高専機構平成22年度 年度計画	久留米高専平成22年度年度計画
員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。	(3)優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため, 公募制の導入などにより, 教授及び准教授については, 採用された学校以外の高等専門学校や大学, 高等学校, 民間企業, 研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者, 又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が, 全体として60 %を下回らないようにする。	(3)優れた教員の確保 ① 優れた教員を確保するため、各国立高等専門学校の教員の選考方法 及び採用状況を踏まえ、国立高等専門学校における多様な背景を持つ教 員の割合が60%を下回らないようにする。	(3)優れた教員の確保 ① 新規の教員採用にあたっては、多様なキャリアを有する教員を計画的に採用するように努める。
	② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることのできる人事制度を活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。	② 長岡、豊橋技科大との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。	② 国立高等専門学校間及び技術科学大 学との教員交流を継続的に実施する。
	資格を持つ者, 理系以外の一般科目については, 修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については	つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	学位を持つ者や技術士等の職業上の高度 な資格を持つ者、一般科目については、修 士以上の学位を持つ者や民間企業等にお ける経験を通して高度な実務能力を持つ者
	④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。		④ 女性教員の優先的採用方針を継続するとともに、教員採用にあたって女性志願者が増加するよう、働きやすい職場環境整備を行う。
	たじに関する巫攸のため 地元教育禾昌今笙に浦惟し 育	寺で一般科白、守门科白の台祺域ことの向等间の建携独化を図る。 	⑤ 高専機構主催の教員研修に教員を派遣して教員の資質向上を図るなど、教員を対象とした校外教育研修の機会を確保し参加を推進する。また、継続してFD会議の企画運営を行うとともに、FDを通じた教育改善を図ることができるプロセスを確立するため、FD委員会設置を検討する。
		⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や 教員グループを表彰する。	⑥ 教育、研究、社会貢献、管理運営に対して、特に顕著な功績を挙げた本校教員に毎年「功労賞」を授与し表彰する。機構の教員顕彰に対する本校の推薦基準などについて検討する。
	⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して,中期目標の期間中に,300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに,教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各国立高等専門学校において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。	⑦ 経費の戦略的な配分により、教員の国際学会などでの発表を促進する。

高専機構第2期中期目標	高専機構第2期中期計画	高専機構平成22年度 年度計画	久留米高専平成22年度年度計画
の特性を踏まえた教育方法や教材などの開発を進める とともに、学校の枠を越えた学生の交流活動を推進す			(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 開発された教材や教育方法のデータ ベースを活用するとともに、教育内容の データベース化を検討する。
制作りを進める。さらに,学校教育法第123条において準	② 実践的技術者養成の観点から, 在学中の資格取得を推進するとともに, 日本技術者教育認定機構(JABEE)によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図る。	② JABEE認定プログラムの更新・拡充を図るとともに、教育の質の向上に努める。	② 平成21年度に受審した日本技術者教育認定機構(JABEE)の継続審査結果を踏まえて、対応方針を策定・実施する。
用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、技術科学大学を始めとする理工系の大学などとの有機的連携を深める。 全国に展開している教育資源を結集し高度な教育活動の展開に努める。	③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法	③ サマースクールや国内留学等の学校の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各学校に周知するとともに支援を行う。	③ 専攻科サマーレクチャーを継続的に実施する。また、また、久留米地区の5機関(久留米工業高等専門学校、久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学、久留米信愛女学院短期大学)の連携プログラムである「高等教育コンソーシアム久留米」への参画を通して、共同講義や単位互換科目履修などの多様な学習機会の提供を推進する。
	するため、優れた教育実践例をとりまとめ、総合データベー	④ 各国立高等専門学校の優れた教育実践例や取組例を、総合データーベース「KOALA」を活用して収集・公表し、各学校における教育方法の改善を促進する。	④ 他高専の優れた教育実践例を分析し、 本校の教育方法等の改善を促進する。
	⑤ 学校教育法第123 条において準用する第109 条第1 項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価, 及び同条第2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように, 評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。	り 入字評価・字位技与機構による高寺専門字校機関別認証評価を計画 的に進める。	⑤ 年度計画に対する企画委員会、自己評価検討委員会などによる教育の質の向上のためのPDCAサイクルを実施して、機関別認証評価を視野に入れた教育・研究、学校運営に関する計画的な改善を進める。
	1.掛けの眼炎たじサロ教玄の推進に向けた中佐は制の較	⑥ 各国立高等専門学校におけるインターンシップへの取り組みを推進するとともに、産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進する。また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各学校の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進める。	⑥ 本科4年及び専攻科2年のインターン シップを継続的に実施する。
	⑦ 企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企		⑦ 高専機構の企業技術者等活用プログ ラムを継続して実施する。

高専機構第2期中期目標	高専機構第2期中期計画	高専機構平成22年度 年度計画	久留米高専平成22年度年度計画
	⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。	⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などについて連携して推進する。	⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との各教員の共同研究、教員派遣・受け入れなどを通じて教員の交流を推進し、情報交換を活発にするとともに、教員の各種の研究会への参加を推奨し、本校での開催についても検討する。
	⑨ インターネットなどを活用したeーラーニングの取り組みを充実させる。	⑨ 教育・FD委員会の下に設置した高専IT教育コンソーシアムにおいて、メディア教材の普及を図るとともに高専独自のシステムとコンテンツを開発し、各学校での利活用を促進する。また、必要な情報基盤について、スケールメリットを活かし、戦略的かつ計画的に整備を進める。	⑨「高等教育コンソーシアム久留米」へ参画し、[六ツ門サテライト教室]の活用、及びe-Learning教材などの開発・活用の検討を推進するとともに、総合情報センターの組織の見直しを含めたIT教育への取り組みを行う。併せて、学生メールシステムの改善を図る。
(5)学生支援・生活支援等中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、図書館の充実や寄宿舎の改修などの整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実する。	(5)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援・課外活動委員会」において、各学校のニーズや経済情勢等を踏まえた学生に対する就学支援・生活支援を推進する。	する。発達障害等の問題を抱える学生を支
	② 図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を 図る。	を踏まえ策定した整備計画及び平成22年度整備方針に基づき、整備を推進する。 また、女子学生の志願者確保に向けて、女子寄宿舎等の整備を推進する。	② 施設·設備の中期計画に基づき、図書館改修工事の計画の概算要求を引き続き行う。また、寮居室の整備を含めた学生寮の環境整備及び省エネ対策のための整備計画に関する予算要求を引き続き行う。さらに、女子寮設置に関する調査を継続し、方針を検討する。
	③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、 各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報 の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨 学金制度創設に向けた検討を行う。	進するため、高専機構HPに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲	③ 奨学金を必要とする本校学生を支援するため、各種育英団体の奨学金制度の情報収集とその情報発信体制の充実を図る。
	④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、 企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による 相談体制を充実させる。	④ 各国立高等専門学校における企業情報、就職・進学情報などの提供	④ 学生の適正や希望に応じた進路選択を支援するため、他高専の取り組み事例を分析する。進路指導に関する本校の支援体制充実のため、進路に関する情報収集、情報提供、相談などの業務の効率化及び本校退職者などの活用策について検討する。就職対策としての地域企業の掘り起こしも検討する。

高専機構第2期中期目標	高専機構第2期中期計画	高専機構平成22年度 年度計画	久留米高専平成22年度年度計画
うため、耐震補強を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備	(6)教育環境の整備・活用 ① 施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のき め細やかなメンテナンスを実施する。	(6)教育環境の整備・活用 ① 機構全体の視点に立った施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握し策定した整備計画に基づき、メンテナンスを実施するとともに、実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、その改善整備を推進する。また、モデル校によるコスト縮減状況のフォローアップを行う。	(6)教育環境の整備・活用 ① 教室等の利用率調査を継続的に実施 するとともに、光熱水料の削減への取り組 みを継続して行う。
	② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新,実習工場などの施設の改修をはじめ,耐震性の確保,校内の環境保全,ユニバーサルデザインの導入,寄宿舎の整備,環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進することとし,特に,施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。	度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況等の実態を調査・	た、施設・設備の中期計画に基づき、図書館改修工事の概算要求を行う。施設マネジメント、環境マネジメントに添った老朽化施
	③ 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	③ 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	③ 教育研究支援室のホームページを公開するとともに、実験実習の安全に関する情報の提供方法を検討し、「安全の手引き」作成に向けた取り組みを行う。
2 研究に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、各学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取り組みを促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。	2 研究に関する事項 ① 学校間の共同研究を企画するとともに, 研究成果等についての情報交換会を開催する。また, 科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。	2 研究に関する事項 ① 全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各国 立高等専門学校における研究成果を発信する機会を設ける。また、各学 校での科学研究費補助金等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事 例の共有と活用を図る。	・科研費説明会及びその他の外部予算説
		② 研究成果を発表する各種機会を活用し、国立高等専門学校の研究成果について広く社会に公表するとともに「技術シーズとニーズのマッチングシステム」、産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共	検討する。また、同テクノセンターが主体となり、研究シーズ集の継続的な発行、各種フォーラムなどへの参加を促進し、研究
			シーズの積極的広報を図る。 ・同テクノセンターの活用により、研究者の研究環境の充実を図るとともに、経費的な支援を行い若手を中心とした研究体制の充実を進める。 ・JSTや経産省九州経済産業局、地域の公設研究機関との連携をより一層深め、研究成果のマッチングの促進を図る。

高専機構第2期中期目標	高専機構第2期中期計画	高専機構平成22年度 年度計画	久留米高専平成22年度年度計画
□ 地域共同ナグノゼンダーなどの施設や設備の整備を計画的に進めるとともに、各学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。	3 社会との連携、国際交流等に関する事項 ① 地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。	3 社会との連携、国際交流等に関する事項 ①「地域共同テクノセンター」などの効果的な整備を促進するとともに、地域社会との連携の中心として機能するよう、利用状況等について調査を行い、各学校に分析結果を周知する。	3 社会との連携、国際交流等に関する事項(①-④) 地域連携・産学官連携を強化するため、以下の項目について拡充を図る。 ・引き続き産学民連携テクノセンター報を作成し、教員の研究シーズやセンターの活動
安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取り組みを推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入れ拠点を整備するなど、受入れの推進及び受	坎の庁根は判ち女宝する	②「技術シーズとニーズのマッチングシステム」や産学官連携コーディ	内容などについて一層の充実を図り、地域 の産業界に対して情報発信することによ り、共同研究・受託研究の受入れを促進す
	ともに、取組事例を総合データベースに蓄積・共有し活用す	③ 小中学校と連携した埋科教育等の取り組みの実施状況について調査・分析し、結果を各学校に周知するとともに、特色ある取組については総合データベースを活用し各学校に紹介する。	域連携センター(IRCOC)(仮称)」として統合するとともに諸規則を整備し、地域連携、産学官連携を強化する体制を整える。様々な地域情報源として、久留米商工会議所、久留米リサーチ・パーク、地域の銀行など
	計画されるように、地域の工涯于自成民として台子牧にのける人の思議成の本中も士授士で	④ 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、 平成21年度の公開講座について満足度に関する傾向を分析し、各学校 に分析結果を周知するとともに、特色ある取組およびコンテンツについて は総合データベースを活用して各学校に紹介する。	のイベントへの参加を推進する ・これまで継続してきた福岡県小学校理科 支援員等配置事業へ継続的に参加すると ともに、佐賀県内小中学校への出前授業を 検討する。九州沖縄地区高専の科学技術 教育支援の連携活動、並びに高等教育コ ンソーシアム久留米における「小中高大連 携部会」への参画を通して、理科教員支援 の連携を推進する
	⑤ 国立高寺専門子校の卒業生の動向を把握するとともに、卒業者のネットワーク作りとその活用を図る。	⑤ 各国立高等専門学校の同窓会組織等との連携状況等を把握し、各学校へ周知することで卒業生とのネットワーク作りを推進し、活用するとともに、各学校単位で構成されている同窓会同士の連携を強化するため、平成21年度に新たに立ち上げられた「全国高専同窓会連絡会」の活動を支援する。	⑤ 同窓会の新制高専50周年の記念事業 に向けた取り組みを支援する。
	交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、JICA(国際協力事業団)を通じた海外への技術協力に取り組む。		クでの英語研修への学生派遣を継続する。 また、韓国、中国、シンガポールなどの諸 国の教育機関との国際交流に関して調査
		を充実させる。また、全国立高専を対象に派遣学生及び教職員を募集し、	⑦ 高専機構主催の海外インターンシップへ継続して学生を派遣できるよう働きかけを行う。また、教員の派遣についても募集を行う。

高専機構第2期中期目標	高専機構第2期中期計画	高専機構平成22年度 年度計画	久留米高専平成22年度年度計画
	⑦ 留学生受入れ拡大に向けた環境整備及び受入れプログラムの企画等を検討するとともに、留学生受入れ促進のための拠点として、留学生交流促進センターを設置する。	て、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を実施する。 さらに、施設面においても留学生の受入拡大に向けた寄宿舎等の整備	家の3年次編入学試験に参加する。また、 留学生指導に関するセミナーへの教員派 遣、及び久留米市との留学生に関する連
	⑧ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修 旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	⑨ 各地区において、外国人留学生に対する研修旅行を企画し、実施する。	
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現すると ともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画 的な資源配分を行う。 また、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の 合理化を進め、事務職員を削減する。	()	4 管理運営に関する事項	4 管理運営に関する事項 ①平成21年度に引き続き、本校の実情に 沿った戦略的かつ計画的な資源配分を行 う。また、総合情報センターの管理運営を 見直しを行う。
事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。	② 官理連宮の任り万について、校長なと字校連宮に貢任 ある者による研究会を開催する。	② 各地区校長会などにおいて学校の管理運営の在り方について検討を 進めるとともに、新任校長を対象とした学校の管理運営に関する「新任校 長研修会」、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員 研修「管理職研修」を実施する。	② 校長を中心として学校の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題などに関する「教員研修」「管理職研修」などを受講する。
	③ 法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・ 合理化を図るため、共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実を図る。	③ 前期間中に実施した一元化業務の機構本部・高専間の業務分担及び 事務処理方法の見直し、検討を行う。また、作成した「事務マニュアル」に ついて、その内容の充実を図る。 また、IT資産管理システムの導入により、ソフトウェア管理の効率化及び 適正化を図る。	③ 業務分担及び事務処理方法の見直し、 検討を引き続き行う。また、一元化した業 務の「事務マニュアル」及び「業務手順書」 の充実を図る。
	(4) 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省など が主体は2.77446の業・地大京治はなどに対ける思業活体	④ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する 研修会に参加させる。また、際務に関して、特に真く証価できる成果が認	④ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会に計画的に参加するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加する。また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員を表彰する制度の、機構本部による導入に沿って対応できる、実施可能な事項について検討する。
		③ 争務戦員及び技術戦員については、国立人子法人や高寺専門子校 問むだの 1 東京法を持続的に推進する	⑤ 国立大学法人や国立高等専門学校間 での事務職員の積極的な人事交流を推進 する。

高専機構第2期中期目標	高専機構第2期中期計画	高専機構平成22年度 年度計画	
5 その他 「勧告の方向性を踏まえた見直し案」(平成19年12月14日文部科学省),「整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)を踏まえ,平成21年10月に既設の8つの高等専門学校を4つに統合するとともに,新設される仙台高等専門学校,富山高等専門学校,香川高等専門学校,熊本高等専門学校については,時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統	5 その他	5 その他 平成22年4月より学生受入れを開始した仙台高等専門学校, 富山高等 専門学校, 香川高等専門学校, 熊本高等専門学校については, 学年進行 にあわせた施設・設備の整備計画に基づき整備を推進するとともに、教職 員の配置を適切に計画する。	
Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の 教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければ ならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務 については、中期目標の期間中、毎事業年度につきー 般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その 他は1%の業務の効率化を図る。 55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたス ケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分 を行う。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の 観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の 実施状況を含む入れ及び契約の適正な実施について	の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない 経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、 中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものと	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高 等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及 び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費 相当額を除く。)については3%, その他は1%の業務の効率化を図る。 また、各国立高等専門学校がそれぞれの特色を活かした運営を行うこと ができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行うとともに、随 意契約の見直しを行う。	構の数値目標にそった効率化を図る。 また、配分された予算の中で本校の実状に沿った運営を行うことができるよう経費の

高専機構第2期中期目標	高専機構第2期中期計画	高専機構平成22年度 年度計画	久留米高専平成22年度年度計画
スの増加を図る。 2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに,定員管理や給与管理を適切に行い,教職員の意識改革を図って,固定的経費の節減を図る。 総人件費については,簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく平成18年度からの5年間で5パーセント以上を基本とする削減について,引き続き着実に実施するとともに,「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき,人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとする。また、国立高等専門学校機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案を踏まえ、引き続き適正化に取り組む。	別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3	 □ 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。) 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現共同研究,受託研究,奨学寄附金,科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み,自己収入の増加を図る。 2 予算別紙1 3 収支計画別紙2 4 資金計画別紙3 5 期間中 47,247百万円を支出する。人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。 	Ⅲ 予算(人件費の見込を含む。) 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究,受学寄附金,部分外のでの実別がでの外のでのでのでのでのであり組み、自己を含む。) 2 予収ででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、
	1 短期借入金の限度額 168 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 168億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	
	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 計画の予定なし。	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 計画の予定なし	
	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動 の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生 の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運 営の改善のために充てる。	

高専機構第2期中期目標	高専機構第2期中期計画	高専機構平成22年度 年度計画	久留米高専平成22年度年度計画
	施設設備の新設,改修,増設等を計画的に進める。	施設・設備等の実態調査を踏まえて策定した整備計画に基づき、教育研究の推進や福利厚生の改善のための整備を推進する。また、ESCO事業	Ⅲ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の実態調査を踏まえ、環境 や省エネに配慮したきめこまかなメンテナ ンスや整備計画の検討を行う。
	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成 を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各 種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様 な人材育成を図るとともに、各種研修に積 極的、計画的に参加し資質の向上を図る。
	の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等	(2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率 化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、国立高等専門学校の配置や学科構 成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検 討に応じて教職員配置の見直しを行う。	(2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上 させるとともに、全体として効率化を図り、 本校の実情に則した教職員配置の検討見 直しを行う。
	3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分) については、以下の事業の財源に充てる。 (1)学生寄宿舎の生活環境整備事業 (2)女子学生確保に資するための校舎整備事業	3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、 以下の事業の財源に充てる。 (1)学生寄宿舎の生活環境整備事業 (2)女子学生確保に資するための校舎整備事業	
	(参考1) ア 期初の常勤職員数6,573 人 イ 期末の常勤職員数の見込み6,573 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり,今後,機構 の新体制において,国立高等専門学校の教育水準の維持 向上を図りつつ,業務運営の効率化を推進する観点から人 員の適正配置に関する目標を検討し,これを策定次第明示 する。 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み234,700百万円 ただし,上記の額は,役員報酬並びに職員基本給,職員 諸手当,超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	、シラン 平成22年度の人件費総額見込み 47,247百万円 人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福	(参考1) 平成22年度の常勤職員数121 人 (参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 875百万円 人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費 (法定福利費及び法定外福利費)は含まない。